

令和6年度定期監査及び備品監査の 監査結果に関する報告書

1 監査範囲の概要

(1) 監査の種類

- (イ) 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査・備品監査
- (ロ) 地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査
- (ハ) 錦町監査委員監査基準（令和2年監査委員告示第3号）の監査

(2) 監査等の対象

(イ) 会 計

- 錦町一般会計
- 錦町国民健康保険特別会計
- 錦町介護保険特別会計
- 錦町後期高齢者医療特別会計
- 錦町水道事業会計
- 錦町下水道事業会計

(ロ) 財政援助団体

- 錦まち観光協会
- 錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会

(ハ) 備 品

- 庁舎3階担当課が管理する備品

(二) 業 務

- 予算経理業務
- 令和6年度の主要な施策等

(ホ) 監査の期間

- 定期監査：令和6年10月28日から11月5までのうちの4日間（10/28・10/31・11/1・11/5）
- 備品監査：令和6年11月21日の1日間

(ヘ) 監査実施場所

- 錦町役場監査室

(ト) 主眼及び着眼点

令和 6 年度上半期における各会計の定期監査は財務に関する事務の執行、経営に関する事業管理及び備品の管理が適正且つ合理的に行われているかについて実施した。また、随意契約の状況（4 月～9 月）についても確認した。

(3) 要求資料等

1. 令和 5 年度定期監査における指摘事項と是正状況
2. 令和 6 年度の主要な施策または事業の取り組み（ポイント）の説明
3. 令和 6 年度（4 月～9 月）における随意契約の状況

2 監査基準

地方自治法第 199 条第 1 項から同条第 3 項の規定並びに錦町監査委員監査基準に則り実施した。

3 監査の方法

各会計別の歳入歳出現計内訳表及び財政支援団体に対して歳入歳出現計内訳表の提示を求め、執行率 25%以下及び要求資料に基づき関係書類を調査するとともに関係職員から説明を求め、令和 6 年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているか中間検査した。

また、各課独自で令和 6 年度の主要な施策または事業の取り組み並びに進捗状況の説明を求めた。

なお、全課共通項目として令和 6 年度（4 月～9 月）における随意契約の状況について調査した。

◎全課共通

昨今の職員による不適切な事務処理に関し令和 4 年度から 6 年度における職員研修実績について資料を求め、職員 96 名に対し 3 年間一度も研修を受講していない職員が 37 名おり、率にすると約 39%の職員が自らのスキルアップ等に繋がる研修の機会を逃していることにほかならず、このような状況であることから不適切な事務処理に繋がる要因のひとつではないかと考える。このことから総務課主導により毎年度はじめに職員個々の勤務年数及び業務内容等に配慮した研修を行い、職員全体のスキルアップに繋がる研修計画をお願いしたい。

次に、予算の執行状況の確認として執行率 25%以下について確認を行ったが、著しく執行に遅れを生じている事案はなかった。

次に、上半期における随意契約締結結果一覧を提出させ確認した。不適切な随意契約は確認出来なかったが、契約更新等においては、特にシステム関係における委託業務については、近隣町村の更新状況及び契約額の確認等（契約更新時における適正価格に対する基準及び情勢確認）がなされていない事から町民への説明責任が果たせる資料提供等について指導した。

◎総務課

財政係においては、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回ったことにより、普通交付税が令和 5 年度 1,906,465 千円から令和 6 年度 1,939,621 千円の前年度対比 33,156 千円の増となっている。内訳としては基準財政需要額の増については、今年度から「こども子育て費」が新設され社会福祉費及びその他の教育費の一部が移行しており、こども子育て費の基準単位が「18 歳以下の人口」となったことにより算出の過程において同町に有利に働いている。また、国税収入の伸びや会計年度任用職員の勤勉手当支給開始に伴う包括算定経費が約 2 千万円増加していることと併せて、令和 6 年度に限る市町村民税の定額減税により基準財政収入額が大きく減少しているものの、地方特例交付金で補填されるため影響は少ないものと推測される。また、固定資産税における償却資産分については錦グリーンパワー（バイオマス発電）が新たに課税対象となったため、これについても約 2 千万円の増加が見込まれるなどの報告を受けた。これら普通交付税の増額等の報告を受けたが、人事院勧告及び先に記載した会計年度職員の勤勉手当の追加など人件費における増額が今後見込まれるので、職員及び会計年度職員定数計画などの見直しを行い新たな財政計画をお願いしたい。

行政係においては、職員研修の状況について全職員（再任用、会計年度及び派遣職員を含む）152 名を対象としたコンプライアンス研修が 10 月 7 日及び 9 日のいずれか半日受講で行われており、今後の研修結果及び効果に期待する。個別研修については、全課共通で記載しているとおりであり、選挙状況については、先の衆議院選挙についての報告があり、前回選挙投票率に比べ 4% 下がり、残念ながら 61.01% となった。自治体情報システム標準化・共通化における進捗状況並びに同システム改修等に充てるデジタル基盤改革支援補助金は、上限額 100,371 千円（満額）が令和 6 年 3 月 5 日に確定したとの報告もあっている。求償の経過については、園田耕輔氏から令和 6 年 5 月 15 日に破産手続開始申立がなされ、令和 6 年 7 月 3 日には破産手続開始決定となり、破産管財人として建部弁護士が選任、同年 10 月 9 日に第 1 回債権者集会が開催され、現在、破産管財人による財産調査中である旨の報告がなされた。このような求償の変遷から首長には公務員賠償責任保険への加入を勧めたい。

管財係においては、大王原住宅改修計画及び旧一武こども園分譲計画などの説明を受けた。旧一武こども園分譲計画においては、セリ売りなど様々な販売計画がなされているようであるので、最小の経費で最大の効果が発揮されるような執行に期待する。

消防交通係においては、乗合タクシー事業、防災訓練、川辺川ダム建設促進協議会及び防犯灯の整備状況について報告を受けたが、乗合タクシーについては現在アンケートの集計中であるとのことであるので、利用促進を含め出来る限り利用者ニーズに沿った運航計画をお願いしたい。防災関係においては、不測の事態に備えた日頃の防災訓練が不可欠と考えるので地区単位での訓練計画を策定し実施されたい。

◎企画観光課

令和 5 年度定期監査における指摘事項と是正状況については、「ひみつ基地ミュージアムへの入館者等の誘客について同施設は錦町のランドマーク的存在であることや T S M C 関係者（インバウンドを含む）の誘客を図り交流人口の増加に取り組まれない。」との指摘に対しては、夏休み期間中は、インバウンドの来館者もあっており、まだまだ数は少ないもの

の台湾からの旅行者であった。熊本空港から台湾への直行便の増便などの効果が期待できることから、台湾向けの旅行相談会へ積極的に参加している旨の報告を受けた。今後、台湾からの観光客が増大していくことが見込まれるので同国に特化したイベント等（夏目友人帳アニメ）の共同開催等を計画されるよう指定管理者である錦まち観光協会に期待する。

次に『伊右衛門』に代わる『ふるさと納税返礼品』として、肉、フルーツに注力し、ふるさと納税委託業者であるレッドホースコーポレーションと協力し、返礼品開発に取り組みたいとの説明を受け、肉及びフルーツに希少性や由来及び体験等の付加価値を付けた商品開発に期待する。」との指摘に対しては、現在、レッドホースと新商品開発業務委託契約を締結し、錦町産のフルーツを利用した町内事業者による新商品開発の取り組みをレッドホースの仲介により町外事業者とのマッチング等で支援を行い多様化、複雑化している顧客ニーズに合った新たな地域の魅力を創造していきたいとの説明を受け、新商品開発については、難しい部分が多いとは思いますがレッドホースと共助して早急に新商品の試作に励んで貰いたい。

また、令和 6 年度の主な取り組み状況については、コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）として 6 分館松里公民館にテーブル及びエアコン等の購入、17 分館福島集落センターにテーブル及びオープンレンジ等の購入により各公民館の収容品の充実が図られた。今後も引き続き、公民館収容品等の充実計画を図りたい。

人吉海軍航空基地資料館指定管理業務については、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の指定管理を一般社団法人錦まち観光協会と委託契約を締結しているところであるが、同施設の入館者数（4 月から 9 月まで）は 11%増の 9,884 名、売り上げについては、22%増の 13,184,035 円、教育旅行受入状況（10 月 24 日時点）は前年度対比 5 校、108 名減少の 12 校 578 名となっている報告があり、入館者については損益分岐点である年間 35,000 名に早く到達するよう努力をお願いしたい。また、教育旅行受入についても増加するよう併せて努力をお願いする。

デジタル田園都市国家構想交付金事業では、コンパクト SDG s スタディ事業として令和 5 年度～7 年度 3 か年事業により 16,302 千円で一般社団法人錦まち観光協会に委託契約し、SDG s を核とした新たな教育プログラムの開発、選ばれる教育行政コンテンツ事業、高付加価値ガイド強化事業、DX を用いた「ひみつ基地ミュージアム」認知事業であるが令和 6 年度は教育旅行プログラム提供に向けたロードマップの策定、T SMC 進出を意識した台湾市場向け観光説明会及び商談会への参加や錦町にとどまらない人吉球磨地域のガイド育成、エリアごとに広告媒体を使い分けた効果的な広告による認知促進などに取り組むとされており、更なる周知活動及び誘客推進に努力され今後の成果に期待したい。

空がつなぐまち・ひと・しごと推進協議会事業（令和 5 年度～7 年度の 3 か年事業）3,360 千円についても一般社団法人錦まち観光協会に委託し、サイクルツーリズムの促進、インバウンド誘客の促進、戦後 80 年企画展の資料収集・準備、特産品の開発及び海軍ゆかりの市町村である兵庫県姫路市、加西市、大分県宇佐市、鹿児島県鹿屋市との 4 市 1 町連携による事業を展開しており、令和 6 年度は多言語のパンフレット制作や戦後 80 年企画展に向けた資料のデジタル化及び特産品開発に取り組まれており遅ればせながらインバウンド受け入れについての準備が進められている状況である。

人吉球磨観光地域づくり協議会事業（令和 5 年度～6 年度の 2 か年事業）については、負担金 5,793 千円を人吉球磨観光地域づくり協議会に支払い、企業版ふるさと納税寄付金 200

万円の受け入れにより2年間の延長事業として「風水祈りの浄化町人吉・球磨」をキャッチコピーに各種事業を実施している旨の報告を受けた。同協議会の設立趣旨である人吉球磨一体と立った観光づくりに向け所期の目的が達成できるよう期待する。

デジタル田園都市国家構想交付金事業（地方創生拠点整備タイプ）については道の駅錦農産物直売所改修事業に取り組み同直売所である「くらんど市」の店内スペース拡張、陳列商品の増加や売場の回遊性の向上を図り併せてキャッシュレス決済対応のレジシステムを導入し顧客の利便性を図った旨の説明があり、同事業総額12,128千円、内訳として什器等制作業務2,832千円、レジキャッシュレスシステム導入業務221千円、農産物直売所改修工事9,075千円となっている。併せて公園管理として老朽化した錦・くらんど公園内錦池渡橋撤去工事費として170千円が費やされ、今後老朽化による遊具等について安全性の確保に努められたい。

ふるさと納税事業については、令和5年10月の改訂により、これまで年間寄付金の半額以上を占めていた主力返礼品であったサントリー緑茶飲料「伊右衛門」が掲載不可となったことが大きく影響し、今年度の寄付額は未だ前年比の10%にも満たない状況であることや、ふるさと納税に係る軽費は5割以内とすることが厳格化され、限られた予算で既存返礼品の効果的なPRを行う必要があり、ふるさと納税委託業者であるレッドホースコーポレーション社と連携し、生産者への取材をとおり既存返礼品の魅力をPRすることで付加価値を高め寄付に繋げていく。また、経費削減を図るためレッドホースコーポレーション社とこれまで寄付額の5.5%~7%とポータルサイトと異なる委託料率を9月1日から一律3%に変更し削減額を返礼品代金に充てることで訴求効果の向上を図る旨説明を受けたが、レッドホースコーポレーションについては、新たな商品開発等についても受託していることからふるさと納税者のニーズに即した新たな商品開発を早期に実現させて頂くよう切に願います。

企業版ふるさと納税事業については、山王(株)から50万円を平和をつなぐピースツーリズム普及プロジェクトへ、三和建設株からは200万円を人吉球磨観光地域づくりプロジェクトへ寄付がなされている説明があった。

◎住民福祉課

マイナンバーカードの交付状況は、9月末時点で8,856人、交付率86.63%という状況にある。県全体での順位は10位であり、交付率は上位にある。令和6年10月から毎月第2日曜日に予約制の休日窓口を設置予定があり、マイナ保険証の紐づけ等もあるので、更なる交付率の向上に努められたい。

町民の生活支援のため、「電気ガス食料品等物価高騰緊急支援交付金事業」では新たに非課税及び均等割のみの世帯になった158世帯を対象に、18,700千円を給付した。

子宝祝い金は26件で5,250千円、出産・子育て応援給付金は44件で2,200千円を給付するなどソフト事業により経済的支援を実施。

令和6年4月に、こども家庭センターを設置され、統括支援員の雇用を検討中であるが、対応世帯は約50世帯ということであり早急な対応を望む。

クリーンプラザへの前期ごみ搬入状況及び(有)サンキョー社へ委託している生ごみ回収状況は次表のとおりとなっている。

クリーンプラザへのごみ搬入状況（前期比）

【単位：t・%】

| 種 類 | R6 | R5 | 増 減 | 増減率 |
|------|---------|---------|-------|--------|
| 可燃ごみ | 1,144.7 | 1,160.6 | △15.9 | △1.4% |
| 不燃ごみ | 64.5 | 63.7 | 0.8 | 1.3% |
| 資源物 | 23.7 | 26.5 | △2.8 | △10.5% |
| 粗大ごみ | 29.3 | 22.8 | 6.5 | 28.5% |
| プラ容器 | 10.6 | 10.3 | 0.3 | 2.9% |

ごみの量は可燃ごみ、資源物が少傾向にあり、不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック容器は増加している

(有) サンキョー生ごみ回収（前期比）

【単位：t・%】

| 種 類 | R6 | R5 | 増 減 | 増減率 |
|-----|------|------|-------|--------|
| 生ごみ | 42.7 | 55.1 | △12.4 | △22.5% |

生ごみは、約 22.5%の減少となった。

いずれも年度前期の状況であり、年間の実績としては、ごみの搬出が増加する年末の状況が大きく影響するものと思われる。令和 5 年度決算においては、清掃総務費決算額は町民 1 人当たり約 16,500 円を要しており、引き続き、ごみの減量化に努められるようお願いしたい。

◎地域整備課

補助金、交付金を活用して実施する事業として前年度からの継続事業として通学路安全対策事業や道路メンテナンス事業、地域生活圏のアクセス向上のための道路整備事業、災害関連事業等があり、特に通学路安全対策事業に関しては住民の要望も強いことから、着実に計画的に進められたい。

町営住宅については、主な事業として町営野間団地(3号棟)外壁等改修工事設計業務、契約額 2,013 千円、野間団地外壁塗装改修等工事、契約額 26,106 千円で野間団地に係る経費の総額は 28,119 千円となっており、今後も老朽化した町営住宅の改修が進む事となると推察するが、昨年度も記載しているとおりの町営住宅については、修繕などに多額の経費を要している状況を鑑み、空室については、用途廃止・取り壊しも視野に入れ、ランニングコストの削減を図るとともに、戸建てについては積極的な払い下げ計画も含め、検討されるようお願いしたい。また、令和 13 年度目標値とされる町営住宅保有戸数 202 戸に向け努力されたい。なお、住宅リフォーム補助金については、10 月までに 45 件の申請がなされており、年々申請及び補助金額も増えてきており、今後も多くなることが予測されることから空き家対策も含め予算措置について配慮願いたい。

水道事業については、主な事業の取り組みとして西地区低区配水池清掃業務、契約額 1,400 千円、水無川橋連絡管添架工事、契約金額 5,390 千円、水無川橋連絡管支持金物設置工事、契約金額 1,463 千円、原田川地区配水管敷設工事、契約額 1,280 千円について工事の進捗等の説明がなされた。

下水道事業については令和 6 年度から公営企業会計に移行しており、主な事業の取り組みとして下水管路調査及びマンホールポンプ調査業務、契約額 2,200 千円、平岩第 1 及び大王三条第 3 マンホールポンプ取替工事、契約額 5,445 千円、松里地区汚水枝線管渠築造工事、契約額 2,357 千円、公共柵設置関連工事として総契約額約 5,207 千円について工事

の進捗等の説明がなされた。また、公営企業会計移行に伴うシステム導入にあたり操作手順等に万全の対策等で望まれない。

◎教育振興課

入学祝い金支給事業は、小学生 88 人、中学生 103 人に 4,850,000 円を支給し、修学旅行費補助事業では、小学 6 年生 105 人、中学 2 年生 114 人に 5,700,000 円を補助している。また、英語力向上のために、英語検定料一部補助を実施し、小学生 1 人、中学生 85 人に、224,200 円を補助している。さらに、経済的な理由等を問わず学習機会の確保ができるよう実施した錦未来塾事業では、英語検定受験対策として対象を中学生に限定して実施し 49 人が塾生となっている。心の教室相談員活用事業では、錦中に相談員 1 人を配置し相談業務を行っており、令和 5 年度は延べ 1,515 件の相談があつている。その他、継続事業として就学援助事業、奨学金貸与事業等を始めとする各種補助事業も実施しており、少子化対策・子育て支援の拡充が図られている。

教育環境整備の面では、今後、小中学校 4 校の LED 化事業や ICT 機器更新時期を迎えることから、国庫補助制度等を活用し計画的に進められたい。

社会体育事業としてのスポーツ行事は、別月に開催されていたソフトボール、バレーボール及びミニバレーボールを 5 月に、分館対抗球技大会として統合されて実施された。三項目同日実施により、全分館いずれかの球技に参加され、本来の目的である町民の親睦と融和が図られた。

社会教育施設整備については、勤労者体育センター及び町民グラウンド照明の改修、青年会館・図書館の改築の必要性があつている状況である。勤労者体育センターについては、災害時避難所としての機能を付加した施設として、青年会館及び図書館については、複合施設を検討されたい。いずれの施設整備も多額の費用を要するので、財政部署と協議の上、施設整備計画を作成されたい。

学校給食運営委員会の会計の取り扱いについては、給食費全額補助を実施していることから、公会計への移行を決算審査時に指摘したが、未だ準備も進められていない。会計システム導入等もあるので、早急に、総務課及び出納室と協議の上、公会計への移行準備を進められたい。

◎税務課

町税の調定額は、9 月末現在で 1,353,409 千円、前年度 1,365,559 千円であり、12,150 千円減である。要因としては、国民健康保険税及び法人町民税の減である。しかし、法人町民税については、企業の前年度納付実績に伴う予定納税のため、年度末でないと実額は把握できないところである。なお、定額減税に伴う定額減税補足給付金についての事務処理は、10 月末で概ね終了している。徴収率については、前年度同月比で 2.97%減であり、引き続き徴収率向上に努められたい。滞納繰越分徴収率については、前年度同月比 25.29%増であった、要因は、法人分の固定資産税納付によるものである。今後とも、徴収率向上と適正な滞納処分に努められたい。

◎農業委員会

農地集積は、国の目標「令和 11 年度 80%」に対し、本町は令和 5 年度末 61.2%で前年

度と比較して、0.4%減となった。集落営農組織の解散が要因である。

また、農業委員及び農地利用最適化推進委員は今年度末に任期満了となるため、令和6年12月から令和7年1月まで募集が行われ、候補者審査、議会同意を経て令和7年4月選任予定である。

◎農林振興課

令和6年度負担金補助及び交付金の支出状況調書、米作付状況、各作物販売実績及び令和6年度の主な事業の取り組み状況等について説明を受けた。

令和6年度産米作付状況については、令和5年度実績407.9haに対し、6.7ha減の401.2haの見込みであり、多くは新規需要米であるWCS用稲が前年度比較で23.9ha増となっており、主食用米から新規需要米への転換が進む傾向を示している。また、熊本県における令和6年産水稻の作柄表示地帯別10a当たり予測収量については、熊本県で531kg作況指数が104となっており、県南では525kg作況指数104と予想されている。

共販販売実績状況（梨、桃、栗、イチゴ、プリンスメロン、ホームランメロン、アンデスメロン、たばこ、茶、夏秋なす及びズッキーニ）によれば、数量、単価及び金額で前年度対比増があったのは、イチゴ、ホームランメロン、たばこであった。

多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払事業は、本年度が最終計画年となるため、事業参加者の意見や変更点等を捉え、来年度からの事業実施に支障がないように対応されたい。

有害鳥獣対策事業については、シカ、イノシシ、アナグマ等の捕獲頭数が対前年度比で減少している。要因としては、有害鳥獣が増えているのに対し狩猟免許取得者が不足していることである。狩猟免許取得及び更新に係る助成金を検討されたい。

◎保険政策課

例年、本町医療費の三大疾病と言える慢性腎不全・糖尿病・高血圧症が相変わらず上位を占めていたが、今年度の現況では、関節疾患が3番目、うつ病が4番目になっている。うつ病については、近年3、4番目の位置にあり、長期にわたる療養が必要な疾病であるので、メンタルヘルスの対策強化を図られたい。

なお、毎年1、2番を占めている糖尿病及び慢性腎不全については、今までの保健予防対策等を検証され対策を図られたい。

介護給付費全般については予算どおりに推移しているが、各年の要介護認定者数において要介護3の認定者数が大きな割合を占めている。将来の介護給付費増も懸念されるので、その要因を分析されたい。介護予防事業において、ライフビジョンで「よかよか体操」を配信されて体操の普及を図っているが、いきいきサロン等の現場へ出向いての普及指導も非効率的ではあるが高齢者に対しては効果的であるので検討されたい。

◎健康増進課

保健予防事業では、食生活改善推進協議会作成の「減塩白だしレシピ集」による高血圧予防を始めとする健康意識高揚のための啓発活動を実施。母子保健事業では、乳幼児健診時の「歯の教室」、乳児へのフッ化物塗布、保育園・こども園、小中学校でのフッ化物洗口を始めとする「むし歯対策事業」などの他、子育て世代包括支援センターでは、保健師・栄養士・

歯科衛生士・保育士が一体となって妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた伴走型相談支援事業を実施している。健康増進事業では、基本健診や各種検診等への取り組みはもとより中学 3 年生を対象とした生活習慣病予防検診も実施するなど、若年期からの健康への意識付けをされている。また「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」により、フレイル予防や健康寿命の延伸を図られている。

しかし、保険政策課で指摘したように、国保医療費において毎年、糖尿病及び慢性腎不全が 1、2 位を占めており、国保財政に大きな影響を与える慢性腎不全の診療費割合については令和 5 年度において熊本県で 1 位の状況である。保健予防事業の効果等を検証され、対策を講じられたい。また、町民の健康づくりは、町民の意識づくりでもある。健康に対する意識調査実施等も検討されたい。

◎一般社団法人錦まち観光協会

当協会の今年度における補助事業及び受託事業は 6 事業で 49,092 千円の補助金（受託料を含む）を受け、主に海軍航空基地資料館管理運営業務、25,000 千円／年度（令和 5 年度から令和 9 年度までの指定管理）を筆頭に関連業務であるコンパクト SDGS スタディプログラムプロジェクト事業業務、受託額 16,302 千円、空がつなぐヒト・コト・モノ交流推進プロジェクト事業業務、受託額 3,360 千円となっている。その他同町からの補助金として錦まち観光協会事業補助金、補助額 500 千円、サイクリングガイド事業補助金、補助額 300 千円が補助されており、人吉球磨観光地域づくり協議会から人吉・球磨×アニメ「夏目友人帳」15 周年事業として受託額 3,630 千円が補助及び受託事業の内訳となっている。

●錦町立人吉海軍航空基地資料館管理運営業務他関連業務について

コロナウイルスの終息から 2 年目を迎え、ようやく同館へも九州管内の小学校や関西方面の中学校から修学旅行生の来館があり、9 月末で 10,935 人（前年比 110.6%）が訪れており徐々に活況が感じられるようになってきている。また、同館における売上げについても 9 月末で約 16,144 千円（前年比 120.0%）となっており、こちらについても順調に売り上げを伸ばしている状況にある。

また、夏季企画展「コウモリのひみつ展～旧海軍地下施設のイキモノたち」では 7 月 20 日から 8 月 27 日までの約 1 ヶ月の期間で 995 組 3,308 名の入館者となっており、入館者の内訳を見ると県内で 2,050 名、次に鹿児島県 385 名、福岡県 264 名、宮崎県 225 名の順となっており、県内で最も多かったのが熊本市 370 名、次に人吉市 341 名の順となっている。このことからイベントを打つことによって入場者の損益分岐人数である年間 35,000 名、月間約 2,920 名をクリア出来る可能性を秘めているため、今後、イベントを多く開催することにより年間 35,000 名達成の可能性及び関連グッズ等の売り上げの期待も大きいことから、是非、多くのイベント開催に向け努力して貰いたい。

なお、同資料館については、コンパクト SDGS スタディプログラムプロジェクト事業を活用しテレビによる CM 放送など同館の周知活動に努められている。

◎錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会

当委員会は 28 組織及び 5 土地改良区から選出の 33 人の委員で構成され、今年度は水田 98,414 a、水路 203 km、農道 85 km を町補助 88,221 千円を受け管理運営されている。

予算は共同活動事業と長寿命化事業の二つに分かれており、その内長寿命化事業の実施においては、請負の場合請負額が最近高くなって来ており、専門的な工事を除き委員会自体で直営班を構成し対応され、例えば用排水路の改修を行うにあたり、同じ延長では安価で完了でき、逆に同じ金額で、延長をより長く改修が可能となっているようであり良好な取り組みと言える。なお、直営班の構成が高齢者化しているため後継者育成に対応されたい。

◎備品監査

庁舎3階関係を実施

適正に管理されていたものの、ゴミ箱も備品台帳に登載されていた。このことは財務規則の一部改正（H30.11.22）により、取得価格が2万円以上のものを備品とすると定義されていることからすれば、消耗品として管理できるものは、備品台帳から除外する等の対応を求める。

また、これまで最善の管理法として帳簿の備品台帳が存在してきたかと思われるが、将来的に紙媒体からデータによる管理へと移行し、財務会計システムと連携した備品管理台帳を構築されるよう求める。

◎外郭団体の金銭出納帳及び預金通帳検査（監査）

次に掲げる組織の口座通帳検査（監査）を行った結果、異状は認めなかった。

| 関係課 | 通帳名義 |
|-------|---|
| 総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者等協議会錦支部 ・錦町暴力追放協議会 会長 市田 昇 ・交通安全協会錦支部 ・自衛隊錦町家族会 ・川辺川ダム建設促進協議会 事務局 有瀬 耕二 |
| 企画観光課 | <ul style="list-style-type: none"> ・錦町ゴルフ大会実行委員会 ・錦町情報技術推進協議会 |
| 健康増進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・錦町健康推進員協議会 会長 平 恵美 |
| 農林振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・錦町中山間活動組織 代表者 森 充弘 ・西地区集落協定 代表者 森 充弘 ・一武地区集落協定 代表者 田浦 孝利 ・人吉、錦南部農道整備促進期成会 会長 森本 完一 |
| 教育振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ・錦町人権教育推進協議会 ・青少年育成協議会 ・丸目蔵人剣道大会 ・錦町体育協会 |

※通帳の他、決算関係書類等の写しにより確認を行った。